

－表彰決定の方々－

他の範とすべき顕著な功績のあった保護司組織及び保護司並びに更生保護法人及び同法人役職員

御芳名	御功績の概要
荒川区保護司会 (東京都)	<p>荒川区保護司会は、保護司数の減少が続く、新任保護司の確保が急務となっていた。一方、同保護司会は、新任保護司確保の一環として、区役所職員が職員退職後も保護司として荒川区の更生保護を支えることが可能となるよう、区長自らが人選し、同保護司会の各分区ごとに、その地に居住している区役所職員を保護司として推薦することとなった。</p> <p>その結果、平成24年12月に荒川区役所職員6名が同時に保護司に委嘱され、保護司会活動に関係の深い障害者福祉課、地域振興課、区民課などに配置された区役所職員の保護司が、地方自治体職員としての職責に加えて、荒川区に居住する住人の立場からも地域に密着した犯罪予防活動等を実施し、また、地方自治体職員の立場を生かした地域団体と保護司会との連絡調整役を務めるなど、保護司会の運営に大きな貢献を果たしている。</p> <p>このように、日ごろから荒川区役所との関係作りを積み重ね、地方自治体である荒川区の、国と地方という枠を超えたこれまでにない積極的な支援を引き出し、円滑な連携を保っている同保護司会については、国会議員等の視察の対象となるなど注目を集め、他に類を見ない地方自治体との先進的な連携モデルを提示した功績は顕著なものがある。</p>
清水 昭允 (鳥取県)	<p>平成16年3月から更生保護法人鳥取県更生保護観察協会理事、翌年5月からは同協会理事長に就任され現在に至っている。更生保護事業のために、これまでに複数回にわたって多額の寄付をされ（累積額は、約450万円）、更にはマスコットキャラクターである「更生ペンギンホゴちゃん」の着ぐるみを同法人に寄贈されている（約60万円）。</p> <p>平成22年1月からNPO法人鳥取県就労支援機構会長に就任し、経営者及び当県経済界のリーダーの立場から、保護観察対象者の就労（雇用）に協力する事業者の開拓に努め、鳥取県の刑務所出所者等就労支援事業の拡大に多大な貢献を果たしている。</p> <p>また、平成20年4月から、更生保護法人鳥取県更生保護給産会の理事として従事しているが、施設の全面改築に向け、本年4月に立ち上げられた建設準備委員会の委員に就任。特に建設資金造成の面における、地方自治体、関係団体等に対する氏への期待は極めて大きい。</p>
南宇和地区保護司会 (愛媛県)	<p>当保護司会は、第58回“社会を明るくする運動”（平成20年）の一環行事として、学校との連携及び地域住民への更生保護への理解と協力を求めることを目的とし、当保護区内の小学生及び中学生等を対象にした“社会を明るくする運動”学習会を開催しており、以後、現在に至るまで毎年欠かさずことなく、本年で10回目となる。</p> <p>開始当初、この学習会は当保護区内に存在する小学校及び中学校20校のうち1校の実施であったが、第59回からは、教育委員会及び学校側の協力も得て、毎年約12校において実施し、小学生及び中学生をはじめ、学校関係者など総勢約500名の参加が得られるまでに発展している。また、犯罪や非行をした人たちへの理解を深め、その立ち直りへの支援の重要性を身につけた同保護区内の小学生及び中学生から“社会を明るくする運動”作文コンテストに毎年480点以上の応募がなされ、法務大臣賞を含め多くの作品が優秀な成績をおさめている。</p> <p>関係機関と連携し、継続した活動により、生徒及び学校関係者等を中心に地域住民に対する更生保護制度への理解と協力姿勢の助長がなされ、学校との連携においても円滑な連絡体制が構築されるなど効果が大きく、その功績は誠に顕著である。</p>